

令和6年度「鹿屋体育大学次世代 A.C.E. 博士人材育成・強化プロジェクト」 プロジェクト生 募集要項

鹿屋体育大学（以下、「本学」という。）では、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の次世代研究者挑戦的研究プログラム（～博士後期課程学生の挑戦を支援する～）に令和6年度から採択されました。

（JST 次世代研究者挑戦的研究プログラムの目的）

- ① 博士後期課程学生による既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を支援すること
- ② 生活費相当額を支給することで学生が研究に専念できる環境を複数年度に渡り安定的・継続的に整備すること
- ③ 優秀な博士後期課程学生を多様なキャリアパスで活躍できる博士人材へと導くこと

このプログラムの採択を受け、本学では、前田明理事・副学長が事業統括として、「鹿屋体育大学次世代 A.C.E. 博士人材育成・強化プロジェクト」を、令和6年度から実施することになりました。

本プログラムの趣旨等をよく理解した上で、我が国の将来を担う次世代研究者を目指し、意欲をもって学位取得に取り組む積極的な学生を募集します。また、男女共同参画及びダイバーシティを積極的に推進する観点から、女性及び留学生の応募を歓迎いたします。

○プロジェクト概要

本プロジェクトでは、博士課程学生への経済的支援の強化を行い、体育・スポーツ等の分野における専門的な研究力を研ぎ澄まし強化すると同時に、新しい分野や領域と体験・交流・連携・協働し、新たな価値や分野の変革を醸成する教育プログラムやキャリア支援プログラムを推進するものです。

特に、学位取得に加えて研究成果を広く社会に還元する責務があることから、高等教育機関における教員・研究者だけでなく、スポーツやウェルビーイングに関わる DX・イノベーション関連企業での研究開発や普及する人材、国民の健康やスポーツ振興に関わる行政や団体での社会・地域イノベーションのリーダーとして活躍できる多様なキャリアパスへと導くプロジェクトを推進するものです。

○プロジェクト参加にあたり求められること

- (1) JST からのモニタリング、フォローアップ調査を受けること
- (2) JST からの進路調査を10年以上にわたり受けること
- (3) JST から求められる取り組み等へ参加すること
- (4) その他、本プロジェクト遂行に必要なこと

1. 募集対象

本学博士後期課程又は3年制博士課程の在籍者（休学者を除く）

2. 募集人員

入学年度	学年	募集人員	採択予定期間	備考
R6年度	1年	7名程度	3年間 (R6年度～R8年度)	※対象者は、 申請資格を参照
R5年度	2年		2年間 (R6年度～R7年度)	
R4年度	3年		1年間 (R6年度)	

※採用予定期間は最長であり、毎年度継続の申請及び審査を行う予定です。

3. 申請資格

募集時点において、「1. 募集対象」に該当する学生で、優れた研究能力を有するとともに、プロジェクトにおけるキャリアパス支援プログラム等に積極的な参加を希望する者で、次の①から④のすべてに該当する者とします。

- ① 令和6年4月1日時点で本学大学院の博士後期課程・3年制博士課程に在学する者。
- ② 採用後、本プロジェクトが課す活動に必ず参加する者。
- ③ 原則として、入学から3年間での修了（学位取得）を予定している者。
- ④ 申請にあたり、指導教員（指導教員予定者）の承諾を得ている者。

《※注意》以下に該当する方は対象となりません。

- (1) 採用時において、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員（DC）として採用されている者
- (2) 採用時において、本学、国、企業等から240万円/年以上の給与、役員報酬等の安定的な収入を得ている者
- (3) 生活費にかかる奨学金（240万円/年以上）を得ている者（JASSO及び貸与型奨学金は除く）
- (4) 国費外国人留学生制度による支援を受けている外国人留学生
- (5) 母国からの奨学金等の支援を受けている外国人留学生
- (6) 標準修業年限を超過している者（在籍年数から休学期間を除く）
- (7) 鹿屋体育大学学則第63条に定める懲戒を受けたことがある者

4. 博士学生への支援内容

- ①研究奨励費(生活費相当)の支給
- ②研究費の支給
- ③キャリア開発・育成コンテンツの提供※

例：海外短期留学、企業等へのインターンシップ、学内外講演会等への参加、キャリア相談等

※本プロジェクト採択者は、キャリア開発・育成コンテンツにおける各取り組みへの参加が原則必須となります。

5. 支援額等

- (1) 研究奨励費 月額 180,000円 (年額 2,160,000円)
- (2) 研究費 年額 400,000円 (上限額)

6. 申請手続き

申請書類【別紙申請書(様式1)及び誓約書(様式2)】を記載の上、申請期限までに教務課教育企画係へメールにて提出。

※提出先については、事前登録時に登録したメールアドレスへ連絡します。

7. 申請期間

令和6年4月8日(月)～4月19日(金) 17時まで(期限厳守)

※提出期限後の申請は不可とします。

8. 選考及び結果通知

- (1)選考は、書面審査及び面接審査により行います。
- (2)書面審査は申請書類に基づき審査いたします。
- (3)面接審査は、オンライン(Webex)で、プレゼンテーション(5分以内)及び質疑応答(10分程度)を予定しています。
 ※プレゼンでは、本プロジェクトの趣旨を踏まえ、「博士課程における研究計画と目指すキャリア像」について、パワーポイントを用いて説明をお願いします。また、面接の日程等については後日ご連絡いたします。
- (4)審査結果は、5月中旬頃に通知する予定ですが、審査状況により遅れる場合があります。

9. 支援の停止及び取り消し

以下の事由に該当することとなった場合は、支援を停止または取り消しを行い、支援金の返還を求める場合があります。

- (1)「3. 申請資格」を喪失した場合
- (2)3年間での学位取得ができなくなった場合

例：自己都合による休学(出産・育児・傷病・留学等を除く)をする場合

- (3) 鹿屋体育大学学則第 6 3 条に定める懲戒を受けた場合
- (4) 本プロジェクトの関係プログラムへの参画が著しく悪い場合
- (5) 学生本人から辞退の申し出があった場合
- (6) その他学長が支援を取り消すべき事由があると判断した場合

1 0. 個人情報の取り扱い

- (1) 申請書類や面接審査において含まれる個人情報については、プロジェクトの選考、その他プロジェクトにかかる業務を行うために利用します。
- (2) 選考に用いた試験成績等の個人情報は、選考結果の集計・分析及び選考方法の調査・研究のために利用します。

1 1. 注意事項

- (1) 選抜された学生の情報（氏名等）に関しては、透明性確保の観点から基本的にホームページ等で公表することとなります。
- (2) 申請書類に虚偽の記載をしたものは申請資格を失い、また、採択後であっても採択を取り消すことがあります。
- (3) 採用後、ジョブ型インターンシップに登録する必要があります。
- (4) 採用後、本学が指定する研究倫理教育プログラムを受講・修了する必要があります。
- (5) 日本学生支援機構（JASSO）給付型奨学金受給者は、JASSO への確認が必要となります。なお、令和 5 年度以降に JASSO 第一種奨学生として採用された学生は「特に優れた業績による返還免除」の対象から外れるのでご注意ください。
- (6) 学生への支給額のうち研究奨励費（生活費相当額）は税法上雑所得として扱われていること等を扶養義務者（親等）に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者に問い合わせてください。また、所得税等に関するお問い合わせについては、近隣の税務署に問い合わせてください。
- (7) 学生への支給額のうち研究奨励費（生活費相当額）は雑所得として扱われるため所得税、住民税の課税の対象となり、学生自身による確定申告が必要です。

1 2. 各種問合せ先

鹿屋体育大学教務課教育企画係

〒891-2393 鹿屋市白水町 1 番地 事務局棟 1 階

問合せフォーム：<https://forms.office.com/r/q4jYGF9ivG>

※問合せは上記フォームからのみ受け付けています。

